

トラストサービス TrustMinder DIACERT-PLUSサービス(電子入札用電子証明書)



CERTIFICATE

公共発注機関で利用可能！

電子入札を DIACERT-PLUSで。

課題1

中央省庁・地方自治体の電子入札を利用したい

課題2

e-Gov、e-Tax、eLTAXで
電子申請手続きをしたい

課題3

1枚のICカード(電子証明書)で
電子入札と電子申請を利用したい



国の認定を受けたサービス

「電子署名及び認証業務に関する法律」(電子署名法)に基づく特定認証業務の認定を取得した電子証明書をICカード※1に格納してご提供。中央省庁や地方自治体などの公共発注機関に対する電子入札や、e-Gov電子申請、e-Tax、eLTAX、GEPS※2等の電子申請・電子納税に利用できます。

電子委任状の利用が可能※3

当社は「電子委任状の普及の促進に関する法律」に基づく「電子委任状取扱業務」の認定を取得。代表者に権限を委任された担当者が、e-Tax等の電子申請において直接手続きを行うことができます。

電子入札システムに対応

入札における手続きの透明性の確保、品質・競争性の向上、コスト縮減、事務の迅速化を実現。1枚のICカード(電子証明書)で、対応している複数の電子申請・電子入札システムを利用できます。

ICカード形式で提供

ICカード形式の電子証明書をご提供。ICカード形式の電子証明書はコピーが不可能であることから、目に見える確実な管理が可能となり、不正使用を防止できます。

(※1)ファイル形式の電子証明書の利用を希望される場合は、「DIACERTサービス(電子申請用電子証明書)」をご検討ください。(ファイル形式の電子証明書は電子入札では利用できません。)(※2)e-Gov:電子政府の総合窓口、e-Tax:国税電子申告・納税システム、eLTAX:地方税ポータルシステム、GEPS:政府電子調達(※3)商業登記されていない個人事業主は対象外です。

トラストサービス TrustMinder

DIACERT-PLUSサービス(電子入札用電子証明書)

● サービス料金 お申し込みの際は各種公的証明書類が必要です。詳細はホームページ(<https://www.mind.co.jp>)をご確認ください。

DIACERT-Plus

中央省庁・地方自治体の電子入札システムの利用が可能

DIACERT-PLUSサービスの電子証明書のご利用には、当社指定のICカードリーダーが必要です。



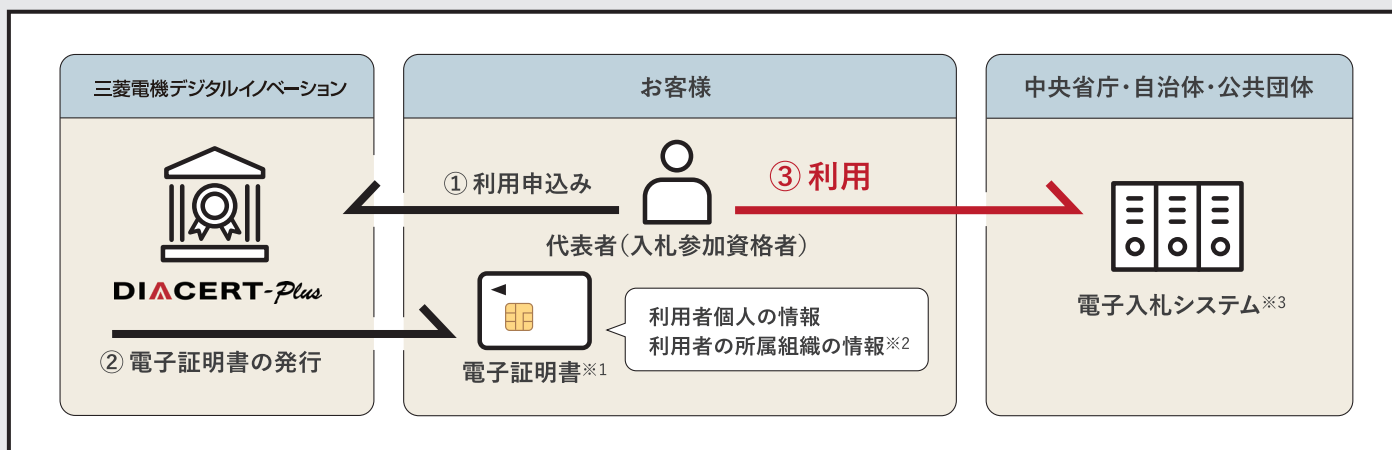
ICカードリーダー
7,500円

電子証明書の有効期間	価格(税抜)
1年	11,000円
2年	20,000円
3年	30,000円
4年10ヶ月	40,000円

申込書類例

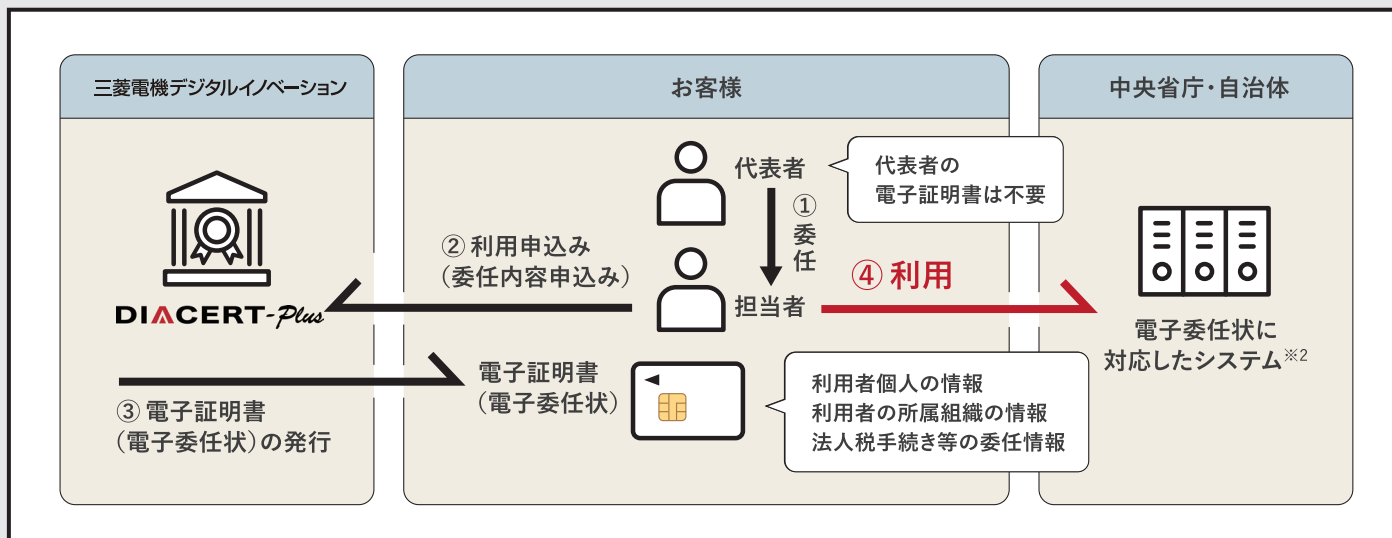
- 申込書
- 住民票の写し
- 印鑑登録証明書
- 登記事項証明書
- 印鑑証明書

● 電子入札を行う際のサービス利用イメージ



※1: 入札参加資格者の電子証明書が必要です。※2: 商業登記されていない個人事業主の場合は記載されません。※3: GEPS(政府電子調達)や、e-Tax、e-Gov、eLTAX等の電子申請システムも利用可

● 電子委任状を活用したサービス利用イメージ



※2: e-Tax等の電子委任状に対応したシステム

三菱電機デジタルイノベーション株式会社

〒108-0023 東京都港区芝浦 4-6-8

お問い合わせ先記入欄



ITインフラサービス紹介
<https://www.mind.co.jp/>



お問い合わせ
<https://www.mind.co.jp/contact/>



2025年4月作成【A】